

平成 29 年度第 1 回国立市中小企業等振興会議
(第 9 回国立市中小企業等振興会議) 要点記録

- ◇日 時：平成 29 年 5 月 24 日(水) 午後 7 時 30 分～午後 8 時 30 分
- ◇会 場：市役所 3 階 第 4 会議室
- ◇議 題：「観光懇談会の提言を踏まえた中小企業振興策」
- ◇出席者：・国立市中小企業等振興会議委員 8 名出席 (5 名欠席)
・事務局 3 名
- ◇議 事：(1) 前回会議の内容確認
(2) 最終報告の内容確認
(3) 今後のスケジュールについて
(4) その他

要点記録：

会 長：出席予定の委員は皆さんお見えになられたので、始めたいと思います。それではこれより第 3 期 平成 29 年度第 1 回、全体では第 9 回の国立市中小企業等振興会議を始めたいと思います。次第の(1)は前回会議の内容確認ですが、これはかなり前に事務局から送って頂いて確認済みで、今手元の配布資料にもありますが、この前回第 8 回の会議の要点記録についてご発言はありますでしょうか。

事 務 局：以前、第 8 回会議を行った直後あたりに皆様に確認いただいておりますが、基本的には内容に変更ありませんが、1 点だけ変更箇所がありますのでご確認をお願い致します。最終ページをご確認いただきたいのですが、「その他 事務局より提案(7)について」の個所の事務局の発言に若干の訂正がございますのでご確認の上、ご了承いただければホームページへ公開いたしたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

会 長：何かこのことに関してご意見はありますでしょうか。特に無いようですので、このまま承認ということといたします。それでは次の議題の最終報告の確認に移りたいと思います。これも事務局からお願いします。

事 務 局：それでは配布いたしました「最終報告(案)」をご確認ください。こちら第 8 回会議の議事録同様、3 月にお送りしてご確認いただいた内容と大きく変更はありません。しかし会議の場での公表は今回が初めてですので、前回第 8 回会議の議事内容を受けて追記・変更をした個所を確認いたしたいと思います。まず、提案(9)「国立の良さや魅力を磨き拡充する」の部分ですが、前回会議

では主にこの部分を決定するために議論していただいております、その結果を文章としてこのとおりとまとめさせていただいております。2つ目はその次のページ、「おわりに」の部分に、前回会議にて提出された中島委員からの意見書に記載されていた外国人観光客対応と民泊の件について触れさせていただいております。内容に関しましては以前お送りしたものと同様ですのでご確認ください。また、この民泊の部分に関して、庁内での調整等の関係上、若干文言を修正させていただければと思っております。

事務局：民泊に関しましては、現状旅館業法上の簡易宿泊所という扱いで、一定の規制の下での運用が可能になっているものと把握しておりますが、今後民泊新法が成立しますと、所謂住居専用地域での営業が可能になることもありまして、産業振興課としては広く民泊を推し進めていきたいと思っておりますが、住居専用地域に民泊が入り込んできた場合に地元住人と軋轢が生じる可能性があるため、庁内の関係部局と調整を十分に行った上で民泊の議論を進めて行かなければならないと考えておりますので、「庁内での調整の上、民泊の議論を進めていきたい」というような文言にさせていただければと思います。

事務局：これまでに何度か最終報告案をお送りさせていただき、修正意見を募り、手直しをした状態で今回皆様に最終報告案を配布いたしました。今回の会議ではこれ以外の修正や、細かな文言の修正などの意見を出していただき、それを修正したものを最終報告として報告いたしたいと思っております。よろしくご協力致します。以上です。

会長：ありがとうございます。今事務局から報告がありましたように、前回会議での内容については、事前に確認いただいた通りとなっております。民泊に関しては、それ自体は推進したいというのがこの会議での意見でしたが、庁内での慎重な意見も取り入れた形で最終報告としたいと思っておりますが、どうでしょうか。

(出席者賛同)

会長：それでは、既に事前に修正意見をいただいておりますが、最後に細かな部分でもいいので修正等の意見がある方はいますか。この場でも出なくとも後で修正意見が出てきたとして、いつまで修正が効きますか？

事務局：今後のスケジュールを想定いたしますと、9月議会での報告が最終的な報告となりますが、その前段で市長への報告を考えておりますので、市長への報告は遅くとも7月いっぱいには報告をいたしたいと考えております。内容につきましては遅くとも6月終わりには確定している必要があります。その後7月頭に製本をし、7月おわりに報告が出来ればと思います。

会長：これからご覧になって、何かおかしいところがあれば向こう一カ月くらいの間であれば修正が可能ということでした。それでは大筋ではこの通りの内容

としたいと思います。それでは先ほど触れていただいた、今後のスケジュールについて事務局からお願い致します。

事務局：先ほど少し触れさせていただきました通り、今後のスケジュールに関しましては最終的な9月の議会への報告とその間に市長への報告、庁議報告とありますが、委員の皆様と直接関係してくるのは市長報告となります。これは最終報告がまとまり次第の日程調整となるので、委員の皆様が出席いただけるかどうかはこの場では決めきれないかと思えます。今回の会議での内容を踏まえて6月初旬には一度皆様へご報告し、その際に修正意見等も募りたいと考えております。その後最終報告がまとまり次第皆様に報告させていただきますので、その際に市長への報告の日程を決定いたしたいと思えます。市長への報告は先ほどのとおり概ね7月下旬を想定しております。

会長：それではその他何かありますでしょうか。

副会長：市長などへ報告した後、どのように実際に活動などになりますか。

事務局：今回まとめました10の提案には、関係機関等に働きかけて推進を求めるものや役所の単独事業で進められるもの、といったように内容によって進め方は変わってくるかとは思いますが、進められるものは進めて行き、関係機関等に働きかけるものは関係部署等との調整や啓発といったところから始めて行かなければいけないかと思えます。

事務局：具体的な話をさせていただきますと、これまで議論に出てきておりました、提案(4)「個店同士をつなぐ仕組み作りの検討」を既に進められている事業者の方もございます。あるいは議会でこのような発言をした議員の方もいらっしゃいましたし、庁内でも推進していこうという意見もありました。ですので、機運としては最も高いものの一つと考えられます。また、提案(8)「Wi-Fiの環境整備をする」について、観光懇談会の頃からテーマとしてあがっていましたが、今年予算を編成するにあたって実施計画というものを策定し、予算化には至らなかったものの積み残しという形で検討中です。これら2つの提案は10の提案の中でも特に実現に近いものとなっていると思えます。

委員：流れが見えてこないで質問させていただきますが、議会で報告をした後この報告が担当部局などへどのように伝えられて実施に繋がっていくのか、説明をお願い致します。

委員：今回の報告書については、市長への報告の後に庁議で報告されます。庁議には各部長や理事者が参加します。その後各部局において基本計画に則った形で施策を作るわけですが、そこでこの報告の内容を落とし込むこととなります。ただ、具体的にどのような形で反映されるかは実施計画や各部局の判断によります。

会長：他には何かありますか。

委員：昨年度は商工会として具体的に進められなかったが、今年度から商業便利度調査の結果を具体的に行動に移していきたいと考えており、その際にこの報告はその後ろ盾となるので大変ありがたいです。特に提案(2)に商業便利度調査の「ホスピタリティ」の推進を入れ込んでいただけたので、この内容を商工会に伝えて連携を取って施策を進めて行ければと思います。皆様これまでどうもありがとうございました。

(この後、各委員から一言)

会長：それではこれで中小企業等振興会議を終了いたします。